

証明書の記入例

証明書

(未払賃金の立替払事業)
様式 第 7 号

※裏面の「証明書記入上の注意」
により記入してください。

証明年月日 令和 2年 9月 10日 証明書番号 1

退職労働者	フリガナ 1 マルサキ マルオ	2 (職名) (株)〇〇精機破産管財人 (氏名) 〇川 〇夫 (住所) 〒100-0004 東京都千代田区大手町2丁目2番	印
	氏名 〇崎 〇夫		
	7 10 大正 昭和 平成 令和 生年月日 42年 7月 1日 (47歳) (住所) 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエアマンション1号棟17号室		

4 本社 (事業主)	(名称又は氏名) (株)〇〇精機	電話 (03) 2211-2345
	(所在地又は住所) 〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目1番1号	5 業種番号 1

7 事業場	(名称) 横浜支店	電話 (045) 2111-234
	(所在地) 〒 神奈川県横浜市関内1丁目1番1号	6 労働者数 560人

1 1年以上事業活動を行っていたこと	企業設立 昭和35年 4月 1日	② 労災保険の適用事業主であること。
	企業閉鎖 令和2年 7月 30日	⑥ 退職事由 (更生手続の場合のみ記入)

8 倒産等の事由	(東京) 地方裁判所 () 支部の	退職金制度加入の有無 無	<input checked="" type="radio"/> ア 中小企業退職金共済制度 <input type="radio"/> イ 特定退職金共済制度 <input type="radio"/> ウ 適格退職年金制度 <input type="radio"/> エ 調整年金制度 オ その他	
	<input checked="" type="radio"/> ア 破産手続開始決定			<input type="radio"/> イ 特別清算開始命令
	<input type="radio"/> ウ 再生手続開始決定			<input type="radio"/> エ 更生手続開始決定
	3 裁判所への申立日 令和2年 8月 10日			4 裁判所の決定日 令和2年 8月 30日

雇入年月日 昭和62年 10月 1日	⑧の賃金債権の裁判所への届出 (破産手続、又は更生手続の場合のみ必ず記入)	<input checked="" type="radio"/> ア 届出済額 <input type="radio"/> イ 届出をしていない																		
5 基準退職日 9 令和2年 7月 20日		<table border="1"> <tr> <td>賃金</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>退職金</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>	賃金	1	4	0	0	0	0	0	円	退職金	1	5	5	0	0	0	0	円
賃金	1	4	0	0	0	0	0	円												
退職金	1	5	5	0	0	0	0	円												

11 未払賃金の種類	支払期日			基本賃金 (円)	職務手当 (円)	住宅手当 (円)	家族手当 (円)	手当 (円)	計 (円)	支払済額・差引額 (円)	未払賃金の額 (円)
	年	月	日								
定期賃金の額	2	5	10	300,000	20,000	30,000	10,000		360,000	150,000	210,000
	2	6	10	300,000	20,000	30,000	10,000		360,000		360,000
	2	7	10	300,000	20,000	30,000	10,000		360,000		360,000
	2	8	10	150,000	10,000	15,000	5,000		180,000		180,000
	小計			1,050,000	70,000	105,000	35,000		1,260,000	150,000	1,110,000
退職手当	2	7	20						2,000,000	450,000	1,550,000

賃金締切日 毎月 5日	賃金の支払方法 月給 週給 日給 時間給 合計	3,260,000	600,000	2,660,000
-------------	-------------------------	-----------	---------	-----------

未払賃金の立替払額の計算		備考																											
未払賃金総額又は限度額 (370) 万円のいずれか低い額	未払賃金の立替払額 ※1円未満の端数は切り捨てる。																												
<table border="1"> <tr> <td>百万</td> <td>拾万</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>老</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> 円×0.8 =	百万		拾万	万	千	百	拾	老	2	6	6	0	0	0	0	<table border="1"> <tr> <td>百万</td> <td>拾万</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>老</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> 円	百万	拾万	万	千	百	拾	老	2	1	2	8	0	0
百万	拾万	万	千	百	拾	老																							
2	6	6	0	0	0	0																							
百万	拾万	万	千	百	拾	老																							
2	1	2	8	0	0	0																							